

平成 28 年 1 月 13 日

日本共産党池田支部長  
山本 久子 様  
日本共産党池田町議員団  
服部 久子 様  
薄井 孝彦 様

池田町町長 勝山 隆之

## 2016年度池田町予算要求書の回答について

平成 27 年 12 月 10 日付の要望書について、下記のとおり回答します。

### 記

#### I 医療・介護・高齢者福祉の充実について

##### 1. 町なかの高齢者の「買い物の場」ができるよう取り組んでください。

答：旧アップルランド跡地から南へ約 700m の位置にスーパー「ツルヤ」の出店が決まりました。又、池田町商工会では毎週金曜日に開催しています「晴れるや市」も継続していただける予定です。社会資本総合整備事業においてスペースゼロ周辺の環境整備についても商工会を中心に検討を重ね、町中の賑わい創出に努めてまいります。

##### 2. 2017 年 4 月に、介護保険の要支援者へのサービスが広域連合から町事業に移行する予定です。このことに伴うサービスの低下が生じないようにしてください。また、介護に従事する人の養成を町社会福祉協議会と連携し責任をもって実施してください。

答：現在「介護予防日常生活総合事業」のメニューを北アルプス広域連合で作成中です。また、人材育成につきましては、社会福祉協議会に開催要望を伝えてあります。

##### 3. 在宅で家族を介護している方々への介護慰労金支給制度を復活してください。もしくは、介護用品（紙おむつ等）の購入費助成制度を創設してください。介護慰労金支給制度は町長の公約でもあり、介護者への支援制度がないのは大北では池田町だけなので、ぜひ実施してください。

答：平成28年度当初予算に特例障がい者手当・障がい児福祉手当受給者25名と要介護4・5の63名 合計88名分に年間5万円の介護給付金を支給する様4,400千円を計上しました。

4. 特定健診・後期高齢者健診・ヤング健診の利用料金(1,000円)を軽減してください。

答：現行通りで予算編成をしております。

5. 透析などで通院回数が多く、車を運転出来ないため財政負担が大変な方に対して、福祉輸送サービス料金の軽減ができるよう社会福祉協議会を指導し、財政援助をしてください。

答：料金設定については「池田町福祉有償運送運営協議会」で認定された金額となっていますので、安易には変更はできません。

6. 介護保険対象外の高齢者で入浴に見守りを要する方に対して、入浴サービス(送迎つき)が利用できるよう町の制度を検討してください。

答：制度化の可否については、「介護予防日常生活総合事業」の中で検討していきます。

7. 福祉医療給付制度の窓口無料化が実現できるよう国と県に要望してください。また、国が窓口無料化実施自治体への補助金減額を行わないように強く要望してください。

答：既に県が国に対し同様の要望を上げてあります。

## II 子育て支援の充実について

1. 町なかに乳幼児と親が交流できる施設を地域交流センターに設置してください。

答：地域交流センターにつきましては、現在基本設計の段階ですが、基本構想、ワークショップの中でのご意見、ご要望を頂き、施設内には「親子交流室」を設けることとしています。また、図書館の利用やロビースペースも有効に活用できるようにします。

2. 町なかに子ども遊べる公園(遊具公園)を社会資本総合整備計画の緑地公園整備事業のなかで設置してください。

答：社総交事業の中で検討します。

3. 池田・会染両児童センターは狭く、子どもが伸び伸びとすごせる環境にな  
いので、対策を講じてください。

答：当面は、他の公共施設を利用し対応してまいります。

4. 北アルプス医療センターあづみ病院の協力を得て、松川村と共同で病児保  
育を実施してください。長野県も病児保育の広域的対応を支援しているので  
早期実現にしてください。

答：松川村のみならず広域的に取り組む必要性を感じておりますので、今後の  
検討課題と考えております。

5. 吾妻町の県道上生坂信濃松川停車場線から池田保育園の道に歩道を設置し  
てください。

答：今後の実施計画策定時に検討します。

6. 会染保育園を水害・土砂災害から安全な場所に新築してください。

答：会染保育園建設検討委員会より「防災等に配慮した場所へ、新築により整  
備（抜粋）」との答申をいただいておりますので、検討します。

7. 就学援助の対象項目に、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費  
眼鏡補助を加えてください。

答：池田町の就学支援の内容は、近隣市町村の中では水準以上と考えます。本  
年度の予算ベースであります。新入学学用品、学用品、修学旅行費、給食  
費の援助として、年間で約780万円となっています。現在の援助項目を変  
更する予定はありません。

### Ⅲ 防災対策の充実について

1. 災害時の避難勧告発令基準の作成、避難所の見直し、避難所運営委員会の  
設置、内水面ハザードマップの作成など、防災対策が進むよう取り組みを強  
化してください。

答：地域防災計画を基に災害対応マニュアルを策定しておりますが、更なる防  
災対策に必要なものにつきましても安心・安全なまちづくりを基本として手  
立ての充実に努めます。

2. 町主催の防災講演会を開催し、町民の防災意識の向上に努めてください。

答：開催に向けて検討いたします。

3. 糸魚川静岡構造線北部地震（最大震度7）を想定し、自主防災組織と共同で安全点検（ブロック塀など）を行ってください。

答：自主防災会で対応可能か協議し、検討いたします。

4. 防災マップの作成や災害時要配慮者の移動訓練など、災害時の住民助け合いや住民自主避難が進むよう自主防災組織の活動を援助してください。

答：自主防災組織活動の充実に向けて努力いたします。

5. 防災対策が進むよう職員体制の整備を来年度から行ってください。

答：検討いたします。

#### IV 町の資源を活かした農林業・産業振興について

1. TPPなど国の施策により米作の存続が危ぶまれ、町の魅力である水田風景の維持が心配です。米作を維持するための対策（米のブランド化・有機無農薬米の増産など）を講じてください。

答：TPPに対する国の具体的な施策が示されて来ない状況です。今後池田町のおいしい米づくりを維持して行くためには、米のブランド化等は必要であると認識しています。農協、生産者等との話し合いを行い、今後検討します。

2. 有機・無農薬農業を推進するため有機・無農薬農業推進区域の設定を検討してください。

答：町では、営農支援センターが中心となり、農地の担い手農家・集落営農組合への集積を推進しています。今後有機・無農薬農業推進区域についても農業者との話し合いを進め検討をしていきたいと考えます。

3. 遊休農地が増えないように耕作者への農地の紹介を強化するとともに、農業体験ツアーの実施など県内外からの耕作者を増やす施策を講じてください。

答：遊休農地対策も含め、人口増対策のためにも新規就農者の受入体制の構築について検討をさせていただきます。又、観光農業の体験ツアーについても併せて体制の検討を行ってまいります。

4. 上記3. を含む農業振興及び農産物の特産品化などを推進するための組織（農業振興公社など）を立ち上げてください。

答：検討します。

5. 東山の松くい虫被害木を早期に処理するとともに、森林造成に努めてください。また、広津・陸郷に森林セラピーコースの設定を研究してください。

答：池田町の森林整備については、引き続き各協議会を中心に整備に努めてまいります。森林セラピーについては、ハーブとの関係を持たせた中で今後検討をして行きたいと考えます。

6. 池田町を名実ともに「花とハーブの里」とするため、ハーブ園のリニューアルを推進し、町の予算でハーブセンターにハーブの専門技術員を配置してください。また、ハーブの町となるよう計画（ハーブの植栽、利用など）を立て、実施してください。

答：ハーブ園リニューアルに併せた中で、専門家の育成又資格者の育成が重要と考えますので、検討をさせていただきます。

7. 住宅リフォーム促進事業補助金を復活してください。復活時にブロック塀の改善工事など外構工事も交付対象に加えてください。

答：現在、考えておりません。

8. 町への移住を促進するためマイホーム取得補助金（新築または購入した場合、20万円助成、上乗せ助成：町内建設業者による新築5万円、50歳未満5万円）を検討してください。

答：検討いたします。

9. 公共施設の太陽光発電や間伐材を用いたバイオマス発電を進めてください。

答：自然エネルギーの活用は、国も含めて推奨しております。推進に向けて努力いたします。

## V 町づくりについて

1. 自治基本条例（町づくり条例）を制定について町・町民との検討組織を設置してください。

答：現在、考えておりません。

2. 移住促進による人口増対策を推進するための職員体制を来年度から整備してください。また、移住促進対応の「地域おこし協力隊員」を来年度から採用してください。

答：地域おこし協力隊員の活用と採用を検討します。

3. クラフトパークの利用について、総合的に検討する場を作ってください。

答：現在設置されているあづみ野池田クラフトパーク運営協議会、クラフトパーク連絡会で検討いたします。また、クラフトパーク応援団の再構築により検討頂き、更にはワークショップを予定しています。

4. 現図書館を池田町の歴史・文化・産業などを学べる資料館に活用してください。

答：この度の社会資本総合整備計画におきまして、文化財管理施設として整備することになっています。

5. 空き家新法に基づき、危険な空き家屋に対して適切な指導を行ってください。

答：関係部署との連携を図る中で、特定空き家等の所有者に対し、助言・指導等を行ってまいります。

6. 県道沿いのごみ集積所の設置を統一規格で計画的に行ってください。

答：ごみ集積所は自治会所有物であり、規格の統一等は考えておりません。

7. 地域公民館の建て替え補助の増額を行ってください。

答：今後、大型事業が増加することから町費補助の増額については、難しい状況です。国の新しい制度を注視し、情報提供したいと考えます。

8. 「美しい町」を実現するため、カラスの糞対策・県道沿いの草除去などに取り組む「町民と行政によるボランティア組織」をつくることを検討してください。

答：町民活動サポートセンターに相談します。

9. 地域交流センターが町なかの賑わいにつながるよう施策を講じてください。

答：今回の地域交流センターの建設につきましては、既存施設の建て替えのみではなく、新たな施設として「子どもからお年寄りまで気軽に集い、楽しみ、くつろぐ居場所」とし、町なかの再生、賑わいにも寄与することを目的としています。現在、目標に向けてのソフト事業の検討を進めております。